

## 秋田県立大学広報誌「イスナ」第30号への広告掲載に関する募集要項

本学の活動を広く社会へ発信する広報誌「イスナ」の第30号において、以下のとおり広告掲載の募集を行います。

### 1. 広告掲載関係の規程

広告掲載は、「公立大学法人秋田県立大学における広告事業の実施に関する規程」（以下、広告規程という。）に基づき行います。

### 2. 広告を募集する媒体

- ① 名称 広報誌「イスナ」第30号
- ② 規格 A4サイズ、全12ページ
- ③ 印刷 カラー
- ④ 部数 8,000部（本学公式ウェブサイト内に電子書籍版でも掲載します。）
- ⑤ 配布先 秋田県内の公共施設（公民館、図書館、道の駅など）、秋田県内の企業、行政機関、秋田県内の中学校・高等学校、  
本学が開催するイベント（卒業式・入学式・オープンキャンパスなど）

### 3. 広告の規格等

- ① 募集枠数 2枠
- ② 掲載場所 裏表紙に1枠ずつ
- ③ 掲載サイズ 5.5cm×8.3cm（ページ下部・オールカラー）
- ④ 掲載料 1枠33,000円（税込）
- ⑤ 発行予定日 令和5年3月下旬

### 4. 広告掲載の申込みから掲載決定までの流れ

- (1) 広告掲載を希望する者は、広告事業申込書(様式第1号)により、広告の版下仮原稿を添付し、秋田県立大学企画・広報本部へ、令和5年2月24日(金)までにメール又は郵送でお申し込みください。
- (2) 広告の版下仮原稿の内容について、広告規程第5条に規定する基準に適合しているか審査を行い、掲載する広告を決定します。広告主が決定したときは、広告事業決定通知書(様式第2号)により通知します。なお、基準を満たす申込数が募集枠を超えた場合は、抽選により掲載する広告を決定します。
- (3) 掲載が認められた場合は、本学が指定する期日までに完全版下原稿（電子媒体：アドビ社イラストレータ形式“ai”や“eps”ファイルなど）の提出をメールによりお願いします。
- (4) 提出された版下仮原稿及び完全版下原稿は、返還しません。
- (5) 広告デザインなどの作成に要する費用は、申込者の負担となります。

## 5. 広告掲載料の納付

広告主に対して、振込依頼書を送付しますので、本学が指定する期日までに納付してください。

## 6. 広告掲載の取り消し

次の各号に該当する場合は、広告掲載を取り消します

- (1) 本学が指定する期日までに完全版下原稿が提出されないとき
- (2) 所定の期限までに掲載料を納入しないとき
- (3) 虚偽の申込みをしたとき。

## 7. 掲載料の返還

依頼主の責によらない事由により、広告を掲載できないときは、掲載料を返還します。

## 8. 免責について

広告の内容に関する苦情等紛争については、広告主の責任において対応・解決することとし、本学は一切責任を負いません。

## 9. その他

この募集要項に定めのない事項については、本学と広告主等が協議の上決定します。

### 【関連ファイル】

公立大学法人秋田県立大学における広告事業の実施に関する規程

### 【申し込み・問い合わせ先】

秋田県立大学 企画・広報本部 企画チーム

〒010-0195 秋田県秋田市下新城野字街道端西 241-438

TEL.018-872-1521 FAX.018-872-1670

MAIL : koho\_akita@akita-pu.ac.jp